

## 強制失踪委員会第 20 会期閉幕

2021/05/07

国連人権高等弁務官事務所

オンラインで開かれていた強制失踪委員会第 20 会期が閉幕した。今日の会合では、モンゴルとスイスの強制失踪条約の実施に関する第 1 回報告、コロンビアの補足情報の報告に対する総括所見が採択された。また、第 19・20 会期に関する年次報告書も採択された。この 2 会期では、5 か国に対する事前質問事項、4 か国に対する総括所見、2 つの緊急行動報告、委員会への緊急行動要請の新たな形式など、16 以上の公式文書が採択された。また、委員会の活動への貢献者に対する報復に関する 2 つの申立てが受理・対処された。さらに、「委員会に協力した個人・集団に対する脅迫・報復の防止・対処のためのガイドライン」が採択された。閉会にあたり委員長は、委員会・各国政府・市民社会の協力が重要であること、強制失踪が正当化される例外的な状況は存在しないことに言及した。第 21 会期は 9 月 13～24 日に開催され、ブラジルとパナマの第 1 回報告が審査される予定である。

## LGBT 嫌悪に反対する国際デーに向けて共同声明

2021/05/14

国連人権高等弁務官事務所

5月17日のLGBT嫌悪に反対する国際デー(the International Day against Homophobia, Transphobia and Biphobia)に向けて、性的指向・性自認に基づく暴力・差別に関する独立専門家等が共同声明を公表した。内容は以下のとおり。各国政府・信仰団体・宗教指導者に対し、LGBTコミュニティを尊敬と共感をもって受け入れ、差別的または偏見を煽る政策・法律・慣行を拒絶するよう求める。今なお69か国が同性愛やジェンダー表現のいくつかの形態を犯罪としており、中には死刑を科す国もある。宗教的権力者には、宗教と伝統が性的指向・性自認に基づく差別を促進するために利用されないよう確保する責任がある。あらゆる宗教において国際人権枠組みと人道的原則が、あらゆる人々の固有・平等な尊厳を守り促進し、幸福を求める人々と社会を導き、あらゆる人々が自由・平等に生きることできる世界を築くために独立した役割を果たすと確信している。

## 強制・非自発的失踪作業部会開催の予定

2021/05/14

### 国連人権高等弁務官事務所

強制・非自発的失踪作業部会第 124 会期が 5 月 17～21 日に開催される。リモートで開催されるこの会期では、25 か国に関わる 320 件以上のケースが検討され、失踪者家族・政府当局・市民社会代表その他の関係者と個々のケースや絶えることのない強制失踪の実態について情報交換が行われる。また、強制失踪宣言実現への障壁に関する申立て、例えば逆行的な法律・慣行、強制失踪ケースに対処する際の制度的な失敗等も検討される。さらに、非政府主体による失踪や国際的な活動における強制失踪等の問題も討議される。加えて、2021～2022 年に想定されているキプロスを含む各国訪問など今後の活動や内部事項についても討議される予定である。会期は非公開で行われる。強制・非自発的失踪作業部会は 5 名の委員で構成される。現在の委員は韓国、リトアニア、ギニアビサウ、カナダ、アルゼンチンの出身者である。

## 子どもの権利委員会第 87 会期開幕

2021/05/17

### 国連人権高等弁務官事務所

子どもの権利委員会第 87 会期が開幕した。オンラインで開催される今会期では、ルクセンブルクとチュニジアの報告の審査が行われる。今日の会合では新たな議長と議長団が選出され、議長に日本の大谷美紀子さんが選出された。大谷さんは、対面会期中止により 200 以上の会合が失われたが、各国の報告審査は再開されつつあると述べた。また、委員会の優先事項は子ども婚、子ども兵士、子ども労働、子どもと気候変動になるであろうとし、これら全ての分野において権利が侵害された子どもは救済されなければならないと述べた。開会の挨拶を行った人権高等弁務官事務所の代表は、COVID-19 の世界的流行が多くの子どもの重大な影響をもたらし、基本的な医療、社会的保護、教育サービスへのアクセスに対する制約が続いているだけでなく、精神衛生の問題も生じており、多くの子どもの不安・恐怖・イライラ・抑うつ症状が報告されていると述べた。